

議
町

長 日程第3「町長の所信表明」に入ります。

長 皆さんおはようございます。本日から11日間、定例会、どうぞよろしくお願
いします。本日はこのような天気ですけれどもね、春の風が心地よく感じる季節
となりました今日この頃でございますが、議員各位におかれましては、ますま
すの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

去る2月22日に令和3年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしました
ところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用にもかかわらず、
御出席を賜りですね、ここに本定例会を開会されますことを、まずもって御礼
を申し上げます。本当にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町がこれまで取り組
んでまいりました事業と併せて、ワクチン接種に関わる準備状況について概略
を申し上げます。この後の一般質問等でも回答と重なる部分がありますので、
その点は御了承ください。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、町民の生活や地域経済等への
大きな影響が続いております。このような中、町民の命と暮らしを守り抜き、
未曾有の危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した「新たな
日常」を実現し、町民や議会、行政との協働・連携協力による持続可能なまち
づくりに取り組むため、町民目線に立ち、令和2年度は、1人10万円の給付を
含め、国や県などから交付される約14億5,500万等について、補正予算を9回ほ
ど組み、議員の皆様方の御議決賜った上でフルに活用させていただき、町民負
担がほぼゼロに近くに抑え事業を行うなど、財政的にも知恵と工夫を行い対応
してまいりました。引き続き、町民が安心して暮らすため、しっかりとしたか
じ取りを担い、町政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

これから行う新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイ
ルス感染症の蔓延防止を図ることを目的とし、接種対象者16歳以上の方を対象
に、現時点では接種回数2回を基本としております。接種時期につきましては、
医療従事者から2月17日より実施され、65歳以上の方については、国が示す4
月中旬以降の予定として接種体制の準備を進めておりますが、ワクチンの確保

が見通せない状況でもありますので、今後の状況次第にて日程の変更もあり得るというふうに考えております。また、64歳以下の基礎疾患を有する方、及びそれ以外の該当されない方の、詳細が決まり次第お知らせいたします。接種方法等につきましては、今後一般質問等の回答で御報告させていただきますので、御承知ください。

次に、2月13日に福島県沖を震源地とする地震が発生し、震源地付近では震度6強の強い揺れがありました。当町においては、寄地区全域が停電し、送水ポンプが一時的に止まりましたが、夜中の2時半に電力が復旧し、そのほか特段の被害もなく安堵したところでございます。今回の地震にて被害に遭われた全ての皆様方にお見舞い申し上げます。東日本大震災から10年を前に、あとの甚大な被害を改めて思い出し、地震は、いつ起きてもおかしくない被害であることを強く認識し、引き続き今後の対策に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、通常時には日を追って詳細に報告をさせていただくところですが、先にお配りさせていただいている公務報告書にて割愛させていただき、主な行事についてのみ、御報告をさせていただきますことを御了承ください。

初めに、年が明けた1月5日に、本年最初の町の行事といたしまして、松田町賀詞交換会並びに表彰式を行いました。本年の表彰の栄に浴されたのは、名誉町民の称号の贈呈1名、自治功労表彰2名、一般表彰15名、感謝状は11名、9団体でございました。皆様方には、これからも行政に対しまして、さらなる御指導、御尽力を賜りたいと存じます。

次に、1月7日に予定していました「令和3年町消防出初式」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止といたしました。

1月10日の成人式では、大人の仲間入りをした新成人104名で、うち72名の方の御参加で新成人をお迎えし、私自身も気持ちを新たにいたしましたところでございます。今年は、コロナの感染拡大防止対策のため、式典のみの開催とし、町議会議長をはじめ関係者の方のみ御参加いただき、成人式を滞りなく行うことができました。誠にありがとうございました。

続きまして、1月16日から予定しておりました第10回寄ロウバイまつりは、新型コロナウイルスの新規感染者の急速な増加が確認され、1月7日に国が1都3県に対し緊急事態宣言を発出され、町も感染症拡大防止を踏まえ、実行委員会と協議を経て、残念ながら開催中止を決定いたしました。また、第23回まつだ桜まつりにつきましても、感染症の拡大防止を踏まえ、実行委員会と町観光協会との協議を経て、開催の中止を決定いたしました。

さらに、毎年5月5日に行われる寄地区最大のお祭りでもあります若葉まつりにつきましても、先日行われましたまつり実行委員会において、ワクチン接種も行き渡らず、感染症についても昨年と同様な数値であることが予測されることから、委員の総意にて開催中止が決まりました。

次に、毎年3月11日に行われる東日本大震災追悼式につきましては、今年は岩手県陸前高田市と岩手県との合同で「東日本大震災津波岩手県・陸前高田市合同追悼式」として執り行うとの御案内がありました。開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、市民を対象とし執り行うとのことをございましたので、本年の参列を控えることといたしました。今年は、災害から早くも10年を経過する年となりましたが、最愛の家族や御親族、御友人を亡くされた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。お亡くなりになられた多くの方々の御冥福をお祈りし、また、今なお行方が分からない方への哀悼の誠を捧げるとともに、御遺族の皆様方の御平安を心から御祈念するとともに、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

最後になりますが、3月14日に予定されておりました「ふくしあったかフェスタ」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、町民の皆様の不安を払拭し、命を守ることを最優先に考えられ、本年度も中止となりました。今年は、コロナの感染拡大防止対策のため、町社会福祉協議会表彰式のみ開催となります。何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借いたしまして、令和3年度当初予算(案)を御審議いただくに当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

くところでございますが、その前に、この定例会に提案させていただいております条例案、補正予算案等の概要について御説明を申し上げます。提出案件につきましては、条例の一部を改正する条例5件、規約の協議1件、補正予算5件、新年度予算9件でございます。また、同意を願う案件3件につきましては、準備が整い次第、提出をさせていただきます。

議案第3号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第4号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険税の減額に係る所得の基準及び長期譲渡所得に係る課税の特例について、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第5号松田町介護保険条例の一部を改正する条例、及び議案第6号松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令、介護保険法施行令の一部改正、及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の交付に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、川音川パークゴルフ場の18ホール化の増設に伴い、施設を適正に運営する必要があるため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第8号足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議については、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づく認定審査会を共同設置するに当たり、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町と協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により議決を求めるものでございます。

議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）の主なものにつき

ましては、年度内のほぼ最後の補正予算でございます。事業費が確定し、不用となった予算額などを整理させていただいたものでございます。

議案第10号令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費における療養給付費や高額療養費が減ったことによる減額補正をさせていただくものでございます。

議案第11号令和2年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度実施予定である酒匂川流域下水道処理場建設改良事業に対する国庫補助金について、国の予算措置が前倒しで令和2年度補正対応となることに伴い、県の予算の流域下水道費の歳出及び関連市町負担金も同様に補正し、繰り越すための補正をさせていただくものでございます。

議案第12号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料の入札残額による減額補正をさせていただくものでございます。

議案第13号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、町村共同システム改修費負担金の増額及び神奈川県後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定負担金に係る納付金の減額に係る補正をさせていただくものでございます。

議案14号から22号までが、令和3年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全9会計を提案させていただくものでございます。

以上が提出条例案等のそれぞれの概要でございます。御説明申し上げました諸議案につきましては、議事進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、課長等より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願いいたします。

次に、令和3年の初めての定例議会開会に当たり、町政運営に対する所信を申し述べ、議会の皆様及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。議案とともに提出いたしました「令和3年第1回定例会議会所信表明」を基に、令和3年度当初予算案の概要を申し上げるとともに、当面の町政に対する取組などについて、所信の一端を申し上げさせていただくわけですが、新型コロナ

ウイルス感染症総合対策や重点事業、新規事業などの概要のみとさせていただくことを御承知願いたいというふう存じます。

それでは、皆さん方にお配りしてある、手元にあります所信表明のほうをです、述べさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町民の生活や地域経済等への大きな影響が続いております。こうした中、町民の命と暮らしを守り抜き、未曾有の危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した「新たな日常」を実現し、町民や議会、行政との協働・連携協力による持続可能なまちづくりに取り組むため、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民の目線に立ち、町民のための町政運営を進めているところでもございます。地方創生関連施策をはじめ、定住促進や交流・関係人口施策、防災施策並びに高齢者や子育て世帯への支援など、議会議員の皆様、町民の皆様に多大な御支援と御協力を頂き、地域の活力や町民福祉の増進に資する施策を展開できていることに対し、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、当町の人口動向を見ますと、約7年前になります平成25年に、人口問題研究所が示した2040年の人口推移によると約7,000人となり、消滅可能性都市として名指しされたことは、記憶にあることと存じます。それ以来、「消滅可能性都市」とならないため、厳しい財政状況の中、松田町が自立し自走することを目指して、これまで手つかずのまま、また町単独経費により、何とかしのいで来た状況を打破するために、知恵を凝らし工夫を重ね、国・県の補助金を積極的に獲得し、また、公民連携による民間のノウハウや資金等を活用するなど、様々な事業を行ってきたことで、5年経過した平成30年の推計では、約300人増え約7,300人となると示され、人口減少傾向は緩やかになってきましたが、コロナ禍の影響が人口動向にも現れ始めており、さらに主体的・具体的に行動しなければいけない状況でもあります。

そのような中、さらなる進化を目指し、令和元年度よりスタートしました第6次総合計画基本構想の将来像「いのち育み 未来へつなぐ 進化つづける故郷」の実現に向けて、私は町民の皆様方が、笑顔あふれる幸せのまち松田とし

て誇りと愛着を持ち続けられるよう、持続可能な開発目標・SDGsの理念を踏まえて、さらなる成長と発展に取り組んでまいり所存でございます。

さて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、町民の皆様の安全安心な暮らしを第一にしっかりと守るため、令和3年度は当町の将来にわたる成長、及び町民が希望する事業等の具現化に向け、立ち止まることなく前進していく重要な一年となりますので、感染症対策の強化と地域経済の再生との両立に最優先に取り組み、国や県、医療機関などと緊密に連携し、感染拡大の防止、医療提供体制の確保に必要な施策を講じてまいります。また、町内中小企業や商店街の皆様方の事業継続にもしっかりと後押しするとともに、デジタル化や脱炭素化の取組により、新たな成長の原動力を生み出してまいります。引き続き、新たな日常への対応や、子育て、教育、福祉、防災などの施策にも着実に行ってまいります。

それでは、令和3年度当初予算案の概要を説明申し上げます。一般会計及び全会計ともに、2年連続にて過去最大規模の予算となっております。

初めに、令和3年度松田町一般会計予算につきましては、総額65億7,000万円、前年度対比15億円の増額、率にして29.6%の増となっております。

次に、国民健康保険事業など7特別会計の総額は29億8,167万円で、1億1,406万円の減額、率にして3.7%の減となっております。企業会計の上水道事業会計につきましては1億6,534万円で、3,481万円の減額、率にして17.4%の減となります。

全9会計の令和3年度予算総額は97億1,701万円で、前年度比13億5,114万円の増、率にして16.2%の増となり、全会計においても過去最大規模の予算となっております。

続いて「予算編成の基本的な考え方」でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、デジタル化の推進や自然環境に対する意識の高まりなど、多方面に影響し、様々な変化をもたらしています。当町においても感染者が発生し、自然界に存在する未知の感染症に対する恐怖や人命の尊さ、また、これからの

生き方などに対し、様々な考え方や認識に変化が生じてくるのではないかと考えております。こうした変化が予想される中、改めて町の将来設計となる総合計画の基本構想の実現に向け、引き続き推進するとともに、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、政策や施策の方向性をしなやかに変化させ、「新しい日常」から「新しい幸せ」を追求し、「いまの命を守り・未来を創造する」予算編成を行いました。

また、「地方創生推進事業」についても、町の課題を解決するために、国の支援事業と結びつけながら、補助金などの財源確保に積極的に取り組んでまいりました。今後も引き続き、町政運営の根幹となる自主財源の確保等に取り組むため、町が所有する土地等についても、最も有効で有益な活用方法による対応を図るとともに、市街化区域等にある空き地や未利用地について、住宅地等への誘導を進めるため、官民連携による新たな手法・アイデアを積極的に取り入れ、「稼げるまちづくり」を目指し、並行して、女性活躍社会の実現、子育てや教育環境の充実を図る松田小学校整備事業の推進、人口減少を抑制すべく、町の魅力向上策の重点策である新松田駅周辺整備事業などを着実に進めることで、定住人口を増加させ、安定的な税収等の確保や、にぎわい・雇用の創出などにつながる事業を推進してまいります。さらに、未来を担う子供たちの成長や、高齢者福祉の充実による「生きがい」「居場所づくり」を図り、持続発展的で魅力あるまちづくりの礎を築くよう、多世代が融合した「オール松田」で、さらなる成長と発展に取り組み、人口減少に伴う町税収入等の減少を抑制するためにも、引き続き人口減少抑制策に取り組んでまいります。

それでは、一般会計における歳入歳出について、特色のあるものを中心に御説明を申し上げます。

初めに歳入になりますが、町税については14億9,396万円、前年度対比3,315万円の減額、率にして2.2%の減額となっております。

まず、たばこ税については、10月よりたばこ税率の引上げによる増収を見込んでおりますが、個人町民税では、課税所得の減少を見込んだことによる減収や、固定資産税において評価替えや、新型コロナウイルス感染症等に係る課税

標準の特例措置による減収を見込み、全体として町税は減額となっております。

地方交付税については9億500万円を計上し、前年対比7,000万円、率にして7.2%の減となっております。令和3年度の国が示す地方財政計画に基づき、地方全体の減収による地方交付税算定見込額が増額となりますが、国の財源不足が見込まれることから、交付税の大幅な減額を見込んでおります。ただし、地方交付税算定額が減額された分については、臨時財政対策債を増額発行し、補填する予定としております。

国庫支出金については12億1,546万円で、前年度対比5億7,068万円、率にして88.5%の増となっております。主な増額要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や、ワクチン接種体制整備事業補助金、松田小学校整備事業等によるものです。そのほか、社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金などを計上しております。

次に、県支出金については3億4,074万円で、前年度対比3,269万円、10.6%の増となっております。主なものは、自治基盤強化総合補助金として、地方創生事業関係や水源環境保全・再生施策市町村交付金、地籍調査費補助金などを計上しております。

寄附金については1億円を計上し、前年度同額となります。これは、ふるさと納税によるものですが、引き続き国の動向を注視しながら、企業版ふるさと納税制度を含め、観光PRの推進、顧客の拡大、また、返礼品の品目を増やすなど、寄附額の積極的な受入れを図ってまいります。

次に、繰入金については、財政調整基金からの切崩しを行うことなく財政運営を行い、松田小学校整備事業等の経費に充てる分は教育施設整備基金から、再生可能エネルギー利用促進事業経費に充てる分は森林環境譲与税基金から、町体育館天井ボードの改修に充てる分は体育振興基金から繰り入れるなど、総額6,659万円を計上しております。

町債については16億8,390万円で、9億6,420万円の増額、率にして134%の増となっております。令和3年度で予定している主な町債については、松田小学校整備事業や新松田駅南口駅前広場整備事業、ジビエ処理加工施設整備事業、

そのほかは道路整備事業などとなります。

臨時財政対策債につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国全体の税収が大幅に減収することにより、地方交付税総額は大きく増額されますが、国の財政状況により臨時財政対策債の発行配分が増えることから、国が示す地方財政計画に基づき2億8,000万円を計上し、前年度対比1億1,000万円の増額、率にして64.7%の増となっております。

続きまして、歳出でございます。主な施策等について、予算科目順に御説明を申し上げます。令和3年度は、各予算科目に対し、新型コロナウイルス感染症総合対策事業を展開し、その全事業として1億3,396万円を計上しております。

初めに議会費、予算額8,224万円で、前年度対比345万円の減額となっております。新規事業といたしまして、新型コロナ感染症総合対策事業では、デジタル化の推進事業として、タブレットを利用したリモート会議や、ペーパーレス化などを目的に89万円計上しております。

総務費7億5,963万円で、前年度対比3,439万円、率にして4.3%の減となっております。重点事業であります定住少子化対策支援事業及び移住交流推進事業に1,236万円で、空き地等の有効活用に向けた誘導策の展開、新婚世帯の新生活に対する補助事業を計上しております。

新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、新規事業として議会費と同様に、デジタル化推進事業に106万円、タクシー事業者経営継続支援給付金として、80万円計上しております。

地方創生推進事業の、県西地域活性化プロジェクト展開事業に1,521万円、松田町を含む県西地域2市8町及び神奈川県と連携して、未病改善をキーワードに新たな日常を見据えた体験・交流事業などを展開し、地域活性化と移住・定住に繋げるための事業に取り組んでまいります。

続きまして、民生費、予算額13億4,162万円、前年度対比113万円の減、率にして0.1%の減となっております。新型コロナウイルス感染症総合対策事業につきましては、高齢者福祉施策として昨年途中からスタートいたしました外出支援のため75歳以上の高齢者及び妊産婦さんの新たな日常について、タクシー乗車の初乗

り運賃を助成する高齢者等移動手段確保助成金650万円、75歳以上の高齢者並びに妊産婦さんの方が、災害時により避難所へ避難する際のタクシー料金を助成する高齢者等災害時避難支援助成金に51万円、遠方等に住む家族からの見守りを支援するため、見守りロボットを貸与する事業として、高齢者見守りロボット運用費用に57万円を計上しております。

児童福祉施策の子育て支援等に、感染症総合対策事業のひとり親家庭等支援助成金220万円については、児童扶養手当受給者世帯に対し3万円と、2人目以降1人について1万円を追加して給付します。すくすく応援給付金として、町の宝である子供たちがすくすく育つことを願い、0歳から5歳児を対象に1人2万円を給付するものです。

そのほか福祉施策の、新型コロナウイルス感染者支援助成金180万円では、新型コロナウイルス感染者同居世帯の希望された方に対し、一律5万円の支援助成金を給付するものです。新型コロナウイルス感染症家庭内感染防止対策助成金360万円は、陽性患者が自宅療養の際、同居親族等が家庭内感染防止対策として、一時的に生活拠点を移した場合で、希望される方に対し、経済的な負担軽減を図るものであります。

また、これまで行ってきた障害者福祉施策の重度障害者医療費助成事業や障害者福祉サービス等給付事業、児童福祉施策の保育所運営事業や、中学校修了まで医療費無償化の小児医療費助成事業など、児童や高齢者、障害がい児者のための基本的な施策を展開し、さらに、児童福祉施策及び定住化対策の一環として、ひとり親家庭等医療費助成事業に656万円、子育て支援センター・ファミリーサポート事業に1,526万円、学童保育運営事業に2,113万円を計上するなどして事業継続してまいります。

次に、衛生費については予算額4億4,298万円で、前年度対比1億2,316万円の増額、率にして38.5%の増となります。増額の主な要因は、新型コロナウイルス関連のワクチン接種やその体制整備、新たに産後ケア応援助成金、妊婦さん応援給付金事業等によるものです。

新型コロナ感染症総合対策事業では、妊婦さん応援給付金として、事業費150

万円を計上しております。日頃から予防対策を行っている妊婦さんを支援するため、1人2万円を給付するものでございます。

新規事業として、産後ケア応援助成金に150万円を計上し、コロナ禍において、不安を抱えながら出産を終えた産婦さんに対して、産後ケアのある施設を利用した際の宿泊・デイケア等の費用の一部を助成する事業をスタートさせたいと考えております。

続いて、新型コロナウイルス自主検査費用助成金に96万円、行政検査の対象とならない自主検査費用は、一般的に個人負担となることから、その検査費用の一部を助成するもので、PCR検査・抗原定量検査の費用の3分の1を補助し、上限1万円としています。また、抗体検査・抗原定性検査の費用の2分の1、上限額6,000円を助成するものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費については7,473万円を計上し、ワクチン接種に係る体制整備やワクチン接種費用となります。

重点事業といたしましては、合併処理浄化槽整備費補助金に1,943万円を計上し、寄地区の合併処理浄化槽の整備促進を図ります。

新規事業では、木質バイオマス利用促進事業補助金200万円を計上し、森林の保全及び木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、町内の林地の間伐材などを蓄積し、まき等の木質バイオマスを製造する団体に対する支援を実施いたします。また、鳥獣防除対策事業には3,256万円を計上し、有害鳥獣対策の駆除活動の持続可能性を高めるとともに、ジビエ利用促進に向けたジビエ処理加工施設の整備を進めます。この事業により、新たなハンターの担い手確保など体制づくりを整えるとともに、農業従事者の営農意欲の向上による荒廃農地対策に取り組んでまいりたいと考えております。

拡充事業では、健康増進事業の肺・大腸がん施設検診、及び30代の乳がん超音波施設検診を新規に実施することや、環境美化推進事業では、町内各地に花壇やプランターを増設し、四季折々の花で町なかを彩る事業を実施いたします。また、再生可能エネルギー利用促進事業として、災害時に非常用電源としての活用に協力していただくことを条件とした電気自動車等購入費補助金で、電気

自動車の導入促進及び災害時の備えの強化につなげるための事業や、住宅用太陽光発電システムやヘムスの設置などの購入助成に加え、再生可能エネルギー協議会の運営、地球温暖化対策実行計画の更新などを計上しております。

続いて、農林水産業費、予算額は1億243万円で、前年度対比766万円、8.1%の増となります。まず、新型コロナウイルス感染症総合対策事業では、今後起こり得る自然災害などに対し、農業収入の減少による農業従事者等の負担軽減とリスクへの備えを強化するため、農業経営収入保険加入促進補助金として50万円、新たに自治会等で実施する水路などの美化活動の支援として、自治会等環境美化事業支援委託料200万円を計上しております。

継続事業では、未病の改善により人の命を守る「里地里山」活動について、里地里山活動協定地の対象3団体に対し支援する、里地里山保全・再生事業に176万円を計上しております。また、寄ロウバイまつり等を開催し、寄地区に観光客を迎え入れ、交流人口の増加をさせるための寄自然休養村の管理に要する経費に1,297万円、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、地域水源林として位置づけられた区域の私有林等の整備事業に403万円を計上いたしました。

次に商工費、予算額1億5,558万円で、前年度対比354万円の増額、2.3%の増となります。まず、新型コロナウイルス感染症総合対策事業については、新規に、町内飲食店を支援するための飲食店テイクアウト推進助成金に160万円、拡充事業では、プレミアム率20%の商工振興商品券発行事業に1,100万円、経営が悪化した事業者等を支援するため、経営安定緊急融資利子補助金に86万円を計上しております。

継続事業では、商工振興対策事業に871万円を計上し、新たに県西地域活性化プロジェクト事業では、松田ブランド品や町の製品の新たな販路開拓に伴うECサイトの開設・運営、SNSを利用した広告販売の促進、また、ハーブ館を拠点とした、体験型観光プログラムの展開のための施設整備費を計上しております。桜まつりやきらきらフェスタ事業など、観光宣伝事業に1,593万円、ハーブ館及びハーブガーデンの維持管理や運営に係るハーブガーデン管理費に2,599

万円を計上いたしました。

土木費については、予算額4億5,787万円で、前年度対比2,114万円の減、率にして4.4%の減となっております。主な減額の要因は、松田小学校への進入路部分でもある、町道3号線の改良事業の完了などに伴う減額になります。

重点事業の新松田駅周辺整備推進事業については、新松田駅周辺地域整備促進支援業務や、新松田駅北口駅前広場設計業務、新松田駅周辺整備基金への積立金3,000万円、合わせて4,910万円を計上しております。駅周辺整備基金は、令和3年度末で9,000万円となる見込みであります。

継続事業では、多様化した町民ニーズに対応した道路などの基盤整備として、町道及び生活道路の「維持修繕・機能改良・更新」に必要な道路補修事業1,600万円を計上しております。道路新設改良整備事業については、町道1号線道路後退用地整備や観音道下地内の定住促進道路整備など、4,571万円を計上しております。安心安全な住環境整備、並びに定住化に資する住宅地化への誘導に向けた道路整備を推進してまいります。また、新松田南口駅前広場整備事業に1億5,535万円を計上し、国土調査法に基づく地籍調査事業では1,253万円を計上しております。住宅整備事業建設経費の1,094万円につきましては、PFI法で整備した町屋住宅と籠場住宅の大規模修繕に伴う基金の積立500万円と、住宅整備費割賦分の経費となります。

次に消防費は、予算額2億5,816万円で、前年度対比8,727万円の減、率にして25.3%の減となっております。主に減額の要因は、令和元年度から進めてまいりました防災行政無線デジタル化の完了に伴うものでございます。

新規事業では、松田小学校校舎建設に併せて、同敷地内に耐震性貯水槽整備事業や、広域消防施設整備負担金として、小田原市消防本部の足柄消防署山北出張所建設に伴う負担金529万円、土砂災害ハザードマップ作成委託料に492万円を計上しております。

継続事業の防災資機材等整備事業は、防災倉庫備蓄品や災害時非常食の購入などに240万円、地域の安全と安心を守るために活動している消防団員組織の維持、及び団員の活動や運営に伴う消防団運営事業経費や、小田原市消防本部に

対する広域消防負担金を計上しております。

次に、教育費は予算額25億4,005万円で、前年度対比14億9,260万円の増、率にして142.5%の増となります。主な増額の要因は、重点事業である木の学校づくり先導事業の、松田小学校整備事業に要する経費について、本校舎の建設経費や建設委員会の運営費など、予算額20億6,623万円を計上したことによります。新型コロナウイルス感染症総合対策については、子育て世帯に対し、コロナ禍の影響を和らげるため、町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者負担の軽減を目的に、上半期の給食費保護者負担分を全額補助する、給食費保護者負担特別軽減措置補助金に1,313万円を計上いたしました。

重点事業の学校ICT推進事業費として、1,761万円を計上しています。当町は既に、小学1年生から中学3年生まで、全ての児童・生徒にタブレットが配付されておりますので、さらに本事業を効果的に推進するため、引き続き先生をサポートするための支援員の派遣にかかる費用などを計上しております。

継続事業では、放課後子ども教室事業として、放課後に学校の教室を活用し、地域と学校が連携協力して、学習支援や体験・交流活動の機会を提供する事業に119万円を計上しております。継続事業として、教育費にも幾つか定住化促進事業があり、下半期分の給食費保護者負担分軽減措置事業として388万円、学校警備員配置事業762万円のほか、町内の小・中学生が所属しているスポーツや文化団体を対象に、スーパーキッズ育成団体助成金や、中高生を対象に、文化・芸術・スポーツなど、各分野においてトップランナーとして活躍することが期待される生徒に、さらなる成長や技術向上のため財政支援として、未来トップランナー育成・応援助成金、合わせて110万円を計上しております。新年度は、小・中学校における障がいのある児童・生徒や、普通学級でも学習支援を必要とする児童・生徒が増えていることに対応するため、介助員と学習支援員を増員して配置するなど、本事業を継続するとともに、幼稚園2園とも3年保育を実施し、無料送迎バスの実施も継続してまいります。

続いて、公債費については3億8,945万円、前年度対比1,743万円、率にして4.7%増となっております。

予備費については、4,000万円を計上しております。

以上が一般会計における令和3年度当初予算（案）のあらましとなります。

続きまして、特別会計、企業会計について御説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計でございます。予算額12億9,565万円で、前年度対比5,673万円、率に対して4.2%の減となっております。主な減額の要因は、被保険者の減少などによる保険給付費及び保険税収入減によるものです。平成30年度から、国民健康保険制度の広域化により、都道府県が財政運営の責任主体となって4年目に入ります。令和3年度は、国民健康保険税の資産税割が廃止となります。当町では、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担ってまいります。松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、さらに軽減税率の拡充、また税率改正などから、保険税収入は前年度対比7.9%の減となっております。国民健康保険事業納付金については、国民健康保険制度の広域化の制度設計時の激変緩和が、引き続き図られることとなっております。制度改革の影響を鑑みながら、事業遂行、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保とともに、管理栄養士を配置し、生活習慣病の重症化予防に傾注してまいります。保健事業の地域包括ケアシステム推進事業においては、健康の見える化事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計については、予算額7,225万円で、前年度対比104万円の増、率にして1.5%の増となっております。主な増額の要因は、事業用備品の購入などによるものです。国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼されて、身近で安心な診療が受けれる医療機関として重要な役割を担っております。引き続き専門の医師と、県立足柄上病院の医師とで診療を行い、町民の皆様の健康と地域医療の向上に取り組んでまいります。

上水道事業会計については、予算額1億6,534万円で、前年度対比3,481万円、率にして17.4%の減となっております。水道使用料収入につきましては、前年対比32万円の微減となっております。資本的支出につきましては、河内地内排

水管布設替工事を予定しています。引き続き、安全でおいしい水の供給と、非常時に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、寄簡易水道事業特別会計につきましては、予算額4,293万円で、前年度対比63万円、率にして1.5%の増となっております。水道使用料収入につきましては、前年度対比1.3%の減となりますが、住民の皆様が安心して暮らせるよう、安定した供給を行ってまいります。

下水道事業特別会計については、予算額2億5,407万円となり、前年度対比1,878万円、率にして6.9%の減となっております。主な減額の要因は、公債費の減額によるものであります。快適な暮らしを営むため生活環境の向上と、河川環境の保全に向け、計画的に下水道の整備及び維持管理に取り組んでおります。

歳入のうち、一般会計からの繰入金8,381万円は、町債の償還に充てており、前年対比11.6%の減額となっております。歳出の大きな割合を占める元利償還金については、24年度の町債の借り換えにより支出を抑制し、また、平成29年度に料金改定を実施したことにより、一般会計からの繰入金への依存割合が削減されました。今後も収支バランスを勘案し、健全な運営に向けて、町民、議員の皆様方の御意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、介護保険事業特別会計については、予算額11億428万円となり、前年度対比4,286万円、率にして3.7%の減となっております。減額の主な要因は、介護保険事業につきましては「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定後、最初の年となります。この計画に基づき、高齢者を主体として、住み慣れた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進を重点目標とし、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、持続可能性を確保することに配慮し、引き続き適正なサービスの提供をしてまいります。

次に、用地取得特別会計については、予算額2,185万円となり、前年度対比3万円の減となっております。平成23年度に取得した河内地区の旧家畜保健所跡地、平成27年度に購入した旧松田土木事務所跡地の起債に対する元利償還金を

計上しております。

後期高齢者医療特別会計については、予算額 1 億9,065 万円で、前年度対比 267 万円の増となっております。後期高齢者医療関係では、この特別会計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出する広域連合事務費負担金として 687 万円と、法定の市町村定率負担金 1 億2,416 万円を計上しております。

最後になりますが、これまで国から第一次、第二次補正分の総額約 2 億3,000 万円を、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症総合対策事業として活用してまいりました。今後、新たに松田町へ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による地方財政への補填として交付されるものとして、国から示されている第 3 次補正分の地方創生臨時交付金 7,400 万円ほどが見込まれておりますので、今後この予算を活用し、さらなる感染症対策等を効果的に行ってまいりたいというふうに考えております。この予算については、しかるべきときに議会の皆さん方に補正予算として提案させていただきますので、その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上が令和 3 年度当初予算（案）と、当面の町政運営について、私の所信の一端を終わらせていただきます。以上となります。本日からの 11 日間、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の所信表明を終わります。